



文教大学学園

平成 30 年度

(2018 年度)

事業計画書

平成 30 年 3 月 31 日
学校法人文教大学学園

目 次

はじめに	3
1. 法人の概要		
(1) 設置する学校・学部・学科等	4
(2) 学園組織図	5
2. 当該年度の事業計画		
(1) 学園の中長期計画	6
(2) 文教大学・大学院	10
(3) 文教大学附属中学校・高等学校	22
(4) 文教大学附属小学校	25
(5) 文教大学附属幼稚園	30
(6) その他の施設（八ヶ岳寮）	32
(7) 主な事業内容	33
3. 当該年度予算の概要		
(1) 平成 30 年度予算基本方針	35
(2) 予算科目等の概要	35
(3) 平成 30 年度予算総括表	38

はじめに

“教育力トップ”の学園を目指して

—平成 30 年度事業計画について—

文教大学学園 理事長 野島 正也

(現在の環境)

昭和 2 (1927) 年創立の「立正幼稚園」、「立正裁縫女学校」を端緒として、現在では学習する園児・児童・生徒・学生等の総数 1 万人を超える総合学園として発展した文教大学学園は、平成 29 (2017) 年 10 月に創立 90 周年を迎えました。これまでの学園の発展は、ひとえに関係各位のご支援の賜物であり、厚く御礼を申し上げます。

国内外の経済・政治・社会構造が目まぐるしく変化する中、来る 100 周年も含めた今後の学園の更なる発展のためには、将来を見据えた優れた人材の養成が極めて重要であり、教育の質向上と経営基盤の強化が大きな課題となっております。

(学園の中長期経営計画)

こうした問題意識から、学園は平成 21 (2009) 年から「学園経営戦略 第 1 次中期経営計画 (2009-2012)」(以下、「1 次中計」)、「同 第 2 次中期経営計画 (2013-2016)」(以下、「2 次中計」)を 2 期 8 年間に渡り推進してまいりました。

「教育リーディング・ユニバーシティ文教～教育力トップを目指す～」をビジョンフレーズとして、「1 次中計」では学園のハード(校舎リニューアル等)とソフト(教育力充実、組織・制度改革等)両面に跨る包括的かつ大規模な計画、「2 次中計」では「教育力」と「経営力」を抜本的に強化し、将来にわたって選ばれ続けるトップクラスの教育機関となるための基盤を築いていくことを基本目的とした「アクションプラン」を策定し、経営・教学の緊密な連携の下で実行いたしました。

これまでに実施してきた学園経営戦略を振り返り、中期経営計画の策定・実施による効果は大きく、学園の今後の更なる発展に期待できると考えています。特に、現在進めている大学新キャン

パス開設を契機として、附属学校も含めた学園全体における志願者獲得や教育力・進学実績・就業力の向上、経営における財政基盤の安定等の各種課題に対して、新たな中期経営計画を策定し、学園教職員が一丸となってこれらの様々な課題に取り組むことが極めて重要と認識しています。

これまでの学園経営戦略の総括を踏まえ、学園のミッション「『人間愛』の教育」及びビジョン「～教育力トップを目指す～」を継承し、新たな学園経営戦略『文教アクションプラン 2021』を平成 30 (2018) 年 1 月に策定いたしました。

『文教アクションプラン 2021』では、各校の改革推進の実質化を図ることを主眼とし、具体的な目標や重点化したアクションプランをその主体たる各校が策定し、経営は財務等の面で各校を下支えする構造とした点に特徴があります。

平成 30 (2018) 年度から『文教アクションプラン 2021』を学園教職員が一丸となって着実に実行してまいります。

(大学新キャンパス開設計画について)

学園は平成 27 (2015) 年 3 月末、UR (独立行政法人都市再生機構) との間で東京都足立区花畑の同機構保有地約 47,000 m² の土地譲渡契約を締結しました。平成 33 (2021) 年に同地に大学の新キャンパス(東京あだちキャンパス)を開設予定です。この新キャンパスには、現在湘南キャンパスに設置している国際学部と経営学部を移転いたします。

平成 28 (2016) 年 10 月理事会にて決定した「キャンパス新構想」に基づき学長の下、大学の検討体制を整備し、今後の学部等再編や教育力強化の具体策について検討を進めてまいります。

1. 法人の概要

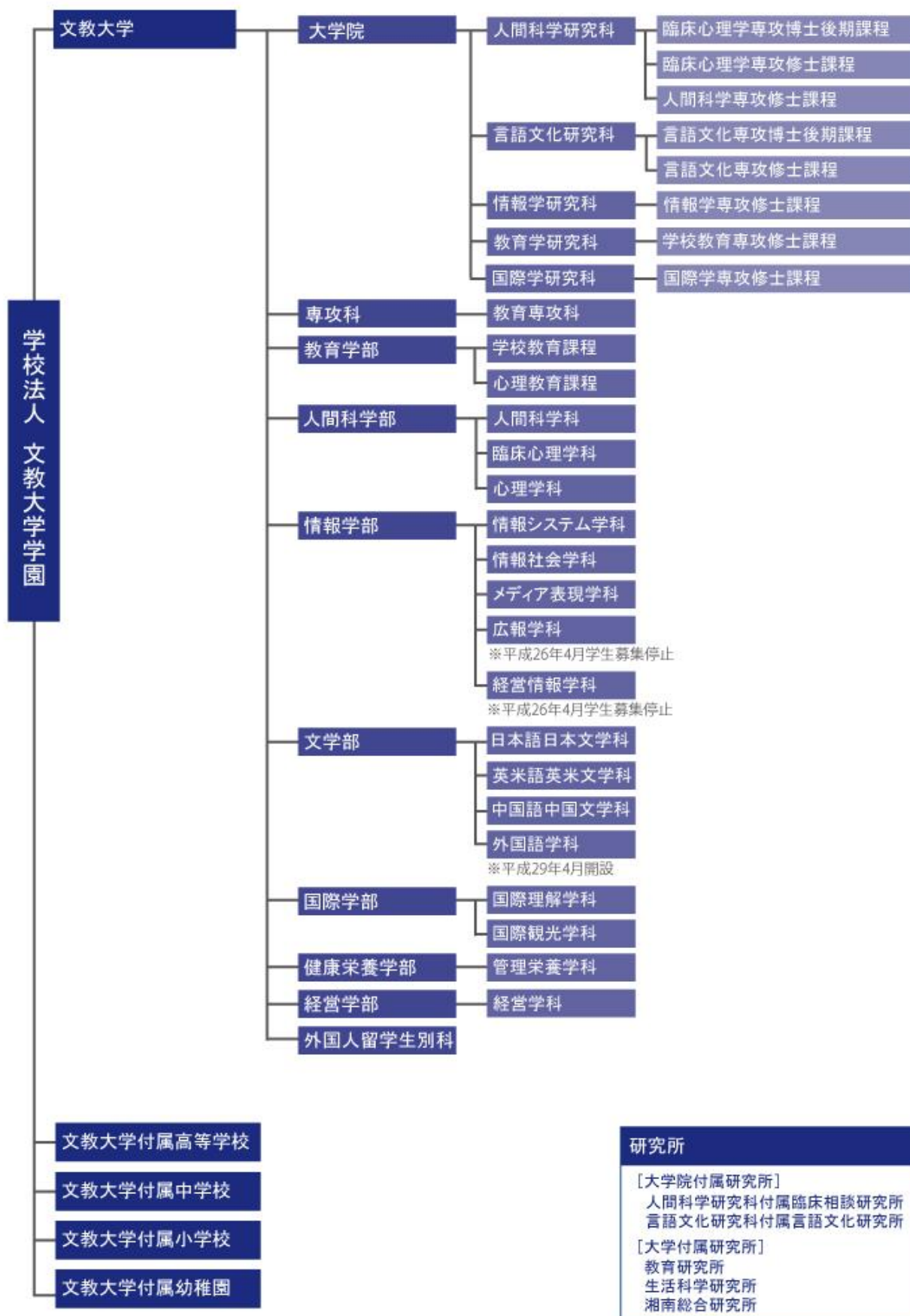
(1) 設置する学校・学部・学科等

学校・学部別	学科・課程別	入学定員	収容定員 ※1
文教大学大学院	教育学研究科（修士）	10	20
	人間科学研究科（博士後期）	2	6
	人間科学研究科（修士）	30	60
	言語文化研究科（博士後期）	2	6
	言語文化研究科（修士）	10	20
	情報学研究科（修士）	6	12
	国際学研究科（修士）	5	10
大 学 院 計		65	134
文教大学専攻科 教育専攻科		15	15
文教大学			
教育学部	学校教育課程	250	1,000 (985)
	心理教育課程	100	400
人間科学部	人間科学科	140	560
	臨床心理学科	120	480
	心理学科	140	560
文学部	日本語日本文学科	120	480 (500)
	英米語英米文学科	100	400 (460)
	中国語中国文学科	70	280 (340)
	外国語学科	70	280 (140)
情報学部	情報システム学科	95	380
	情報社会学科	95	380
	メディア表現学科	95	380
国際学部	国際理解学科	120	480
	国際観光学科	125	500
健康栄養学部	管理栄養学科	100	400
経営学部	経営学科	165	660
大 学 計		1,905	7,620 (7,605)
文教大学外国人留学生別科		40	40
文教大学附属高等学校（全日制課程普通科）※2		240	720
文教大学附属中学校 ※2		144	432
附属中学校・高等学校 計		384	1,152
文教大学附属小学校		50	300 (286)
文教大学附属幼稚園		60	180 (140)
合 計		2,519	9,441 (9,372)

※1 収容定員は完成年度の数。括弧内は平成30年度の収容定員

※2 附属高等学校及び附属中学校は募集定員

(2) 学園組織図（平成30年4月1日現在）



2. 当該年度の事業計画

(1) 学園の中長期計画

1 学園経営戦略『文教アクションプラン 2021』の実行

平成 22 年度から実施した学園経営戦略「第 1 次中期経営計画（2009－2012）」及び「第 2 次中期経営計画（2013－2016）」の成果や課題等を踏まえ、新たに学園経営戦略『文教アクションプラン 2021』を平成 30 年 1 月に決定いたしましたので、これを着実に実行してまいります。

① 学園経営戦略『文教アクションプラン 2021』策定の背景

昨今の教育機関を巡る環境の大きな変化や他校との競争激化の中で、学園の永続性を追及・担保するためには、将来を見据えた適切かつ実現性の高い計画の策定及び実行が必要です。

これまでに実施してきた学園経営戦略「第 1 次・第 2 次中期経営計画」を振り返り、成果と課題の双方ありますが、全体として中期経営計画の策定・実施による効果は大きく、改善すべき課題を克服することで学園の今後の更なる発展に期待できると考えています。

特に、現在進めている大学新キャンパス開設を契機として、付属学校も含めた学園全体における志願者獲得や教育力・進学実績・就業力の向上、経営における財政基盤の安定等の各種課題に対して、新たな中期経営計画を策定し、学園教職員が一丸となってこれらの様々な課題に取り組むことで、この難局を乗り切ることができると考えます。

② 学園経営戦略『文教アクションプラン 2021』の実行

「第 1 次・第 2 次中期経営計画」では、学園の中長期的なビジョンフレーズとして「教育リーディング・ユニバーシティ文教～教育力トップを目指す～」を掲げ、経営と教学との緊密な連携の下、実践していくべき 4 年間の目標と課題に基づく経営戦略を実行してまいりました。

新たに策定した学園経営戦略『文教アクションプラン 2021』においても、学園のミッション「『人間愛』の教育」及びビジョン「～教育力ト

ップを目指す～」を継承し、これに基づく具体的な目標と事業計画（以下、アクションプラン）を策定しました。

『文教アクションプラン 2021』では、各校の改革推進の実質化を図ることを主眼としています。そのため、各校の具体的な目標とアクションプランはその主体たる各校が策定し、経営は財務等の面で下支えする構造にしています。

「4 年後の目標」（注 1）、「達成目標」を学園全体及び各校において設定し、その目標実現のための具体的な事業計画がアクションプランです。各校 6～7 項目のカテゴリー別に、重点化したアクションプランを策定し、適宜実行してまいります。

また、PDCA の概念に沿って、理事会は毎年 1 回報告を受け、各アクションプランに設定している達成指標に照らして進捗度合いを測りながら、アクションプランを滞りなく進め、かつその成果をあげていけるように努めていきます。

（注 1）学園及び各校の「4 年後の目標」
学園：総合学園の維持・発展
大学：東京あだちキャンパス開設を契機とする大学の発展
中高：「慈愛の心」「輝く知性」「世界に飛翔する力」の育成
小学校：「ふるさとのような小学校」唯一無二の豊かな教育・選ばれる学校の確立
幼稚園：「選ばれ続ける幼稚園」の実現

2 「大学新キャンパス開設計画」の推進

学園は平成 27 年 3 月末、東京都足立区花畑に大学新キャンパス用地を取得し、東京あだちキャンパスとして平成 33 (2021) 年 4 月に開設することを決定いたしました。この新キャンパスには、現在湘南キャンパスに設置している国際学部と経営学部を移転いたします。(注 1)

新キャンパスは、建学の精神である「人間愛」と大学創立以来育んできた「校風」を大切にしたいキャンパスをデザインコンセプトとし、学生同士や学生と教職員が語り、豊かな人間関係を築く「対話する」・「触発・啓発される」・「学生を成長させる」大学を目指し、大学に対するニーズの変化(高度化・多様化・グローバル化)にも対応できる計画とします。

新キャンパスの設置により、地域・社会との“和”、人と人との対“話”、人と環境にやさしい循環“環”の 3 つの観点に立った「文教ブランド」を伸ばしたいと考えています。

文教大学は従来の越谷・湘南両キャンパスを含めた首都圏 1 都 2 県にまたがるトリプルキャンパス体制になります。新キャンパス開設を契機に、3 つのキャンパスを通じて大学の競争力強化を図り、今後も社会から求められる有為な人材を育成していきます。

(注 1) 大学新キャンパス建設計画概要

建設地	東京都足立区花畑五丁目
敷地面積	48,851.95 m ²
計画 1 期	建設面積約 10,700 m ²
開設年度	平成 33 (2021) 年 4 月
設置学部	国際学部、経営学部
交通アクセス	東武スカイツリーライン 谷塚駅 徒歩約 13 分 竹ノ塚駅 バス約 15 分 つくばエクスプレス 六町駅 バス約 10 分

① 東京あだちキャンパス建築計画の推進

平成 27（2015）年 9 月に取得した東京都足立区花畑の用地（約 48,800 m²）に、文教大学東京あだちキャンパスを 33（2021）年 4 月の開設を目指し、建築計画を推進します。開設にあたっては、湘南キャンパスに設置している国際学部と経営学部の全学年一斉移転を計画しています。新キャンパスを最大限活用しながら大学の競争力強化を図り、社会から求められる有為な人材を育成してまいります。

30 年度は、建築業者を選定し、既に選定された設計業者と共に実施設計を行い、31 年 3 月の着工を計画しています。

② 寄附金事業の推進

文教大学学園の各校種（大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園）の就学支援・教育振興等に資することを目的とした恒常的な寄附制度「文教サポーターズ募金」の募集を開始します。在学生の保護者、学園の全卒業生等へ募集を行い、各校が実施する教育研究環境整備・奨学金・課外活動等の事業に特定した支援を行います。また、ホームページを随時更新し、寄附の現状を発信することにより、寄附金事業への理解促進を図り、強固な寄附金募集体制の確立を目指します。

③ リスク管理対応体制の強化事業

今後予測される大規模地震が発生した際の危機管理対応力強化のために策定した、大規模地震対応マニュアル（平成 24 年完成、事業継続計画を含む）内容の周知やマニュアルに沿った各種訓練（本部支部設置・救出救護・要員参集等）と、災害備品・備蓄品の整備・拡充を継続して行います。

30 年度は、大規模地震対応マニュアルの周知訓練及び対策支部の実働訓練を行います。また、災害備品・備蓄品の整備は当初予定の 5 カ年計画が満了しましたが、消費期限切れの備蓄品（保存水、保存食等）の入替えを中心に継続

実施します。

④ 校友会活動の推進

平成 30 年度は、文教大学学園校友会報『あやなり』第 5 号の発行と、ホームページによる情報発信を通して、学園の現状理解の促進、愛校心の醸成、並びに卒業生との連携強化に努めます。また、学園卒業生名簿データの整備、管理も推進します。

併せて、「文教大学学園校友会」及び各加盟団体の活動を支援し、各団体相互の交流促進と新規団体の設立支援を行うことにより、学園のブランド力を向上させ、学園の維持発展への寄与を目指します。

⑤ 戦略的広報活動の展開

◆ 募集支援広報の重点化

学園各校の志願者の確保に向けた広報活動を実施します。平成 30 年度においては、都道府県に対し、マス媒体や各種広告を用いたプロモーション活動や、Web コンテンツの充実を図ります。また 33 年に開設予定の新キャンパスを訴求する広報も展開していきます。

大学においては、これまでの入試結果から訪問対象高校を抽出し、訪問者（入試アドバイザー・管理職）の担当地域・担当校を設定し、継続的に同じ高校を訪問することにより、高校との信頼関係を築き、将来に向けた志願者獲得を目指します。

◆ ブランディングコンテンツの強化

学園は、毎年 6 月に行う「文教大学広告イメージ調査」において、30 年度には学園知名度 40% 達成を目指しています。知名度・理解度・好意度の向上のために、更なる広報活動の活性化を図り、関東地方とその近県を中心に効率的な広報を計画しています。

⑥ 越谷校舎図書館耐震補強および外壁等改修工事

平成 29 年度に実施した耐震診断の結果に基づき、越谷校舎図書館の改修工事を行います。今回の工事は、「耐震補強工事」とそれに合わせて実施される「外壁等改修工事」の 2 つの工事に大別されます。

「耐震補強工事」においては、耐震診断において補強が必要と判断された箇所について耐震性能を満たすための補強工事を行います。

「外壁等改修工事」においては、非構造部材である外壁及び内壁の下地補修及び塗装工事、屋上等の防水工事等の補修工事を実施します。

⑦ 湘南校舎昇降機（エレベーター）更新工事

湘南校舎の昇降機の老朽化に伴い、平成 29 年度から号館ごとに入替え工事を行っています。

30 年度は、2 号館の昇降機を油圧式からロープ式へ全撤去リニューアル工事を行う予定です。

⑧ 学園省エネルギー中長期設備改善事業

本学園は、年間エネルギー使用料(原油換算値)が合計 1,500KL を超えているため、平成 22 年に経済産業省より特定事業者の指定を受け、中長期的に年平均 1% 以上のエネルギー消費原単位の低減を目標に、設備改善事業を実施しています。

27 年度から 31 年度までの第 2 期中長期計画(中長期にみて年平均 1% 以上のエネルギー消費原単位の低減を目標とした省エネ工事 5 ヶ年計画)の 4 年目にあたる 30 年度は、過去の実績からもその省エネ効果の高さが裏付けられており、エネルギーの削減が確実に見込める照明の更新工事を採用し、過去に着手していない建物(越谷校舎 3・4・6・7 号館、体育館、ピアノレッスン棟)について実施する予定です。

(2) 文教大学・大学院

1 文教大学のポリシー

1. 文教大学の理念 - 人間愛の教育

人間愛とは、人間性の絶対的尊厳とその無限の発展性を確信し、すべての人間を信じ、尊重し、あたたかく慈しみ、優しく思いやり、育むことです。文教大学は、人間愛の教育を実践します。

人間愛の教育とは、教員と学生、また学生と学生との関係を重視し、学生一人ひとりの個性を丁寧に伸ばすことを目指し、人間愛を持って学生を教育することです。その教育を通して、人間を信頼し全ての人に対して温かい愛情を持つ人材を育てることを目標とします。

2. 各学部、研究科の教育研究上の目的

文教大学の教育・研究は、「人」を共通のキーワードとした総合的学問領域に対応しています。人間に直接関わる課題、現代社会が抱える様々な問題に関する専門的知識やスキルを有する専門家、スペシャリストを養成します。

学部	学科または課程	教育研究上の目的
教育学部		教育学部は、本学の建学精神に則って、有為な教育者を育成することを目的とする。
	学校教育課程	学校教育に関する知識と技術を基盤とする教育及び研究を行い、現代社会の中で使命感と情熱を持って主体的に学び続け、教育を創造する資質と能力を備えた学校教員を養成する。
	心理教育課程	教育学、心理学、保育学の3領域に関する知識と技術を基盤とする教育及び研究を行い、乳幼児期から児童期・青年期に至るまでの「心の教育」を担う人材を養成する。
人間科学部		人間科学部は、本学の建学精神に則って、人間の総合的な理解と人間生活の向上に必要な理論的、実践的知識と技術を涵養することを目的とする。
	人間科学科	現代文化、人間教育、社会福祉の3領域を教育及び研究の幹とし、人間性の総合的理解を通じ、教員や福祉の専門家を始めとして、人間社会に対する深い実践力・洞察力を持った幅広い分野で活躍できる人材を養成する。
	臨床心理学科	心理学の応用・実践分野として、家庭、学校、医療、福祉、司法、産業及び地域社会の諸問題へのアプローチを含む広義の臨床心理学を探究し、現代社会が直面している心のケアに関する専門的な援助ができる人材を養成する。
	心理学科	人間の科学的・客観的理解を目的として、基礎心理学並びに応用心理学である健康心理学・ビジネス心理学に関する教育及び研究を行い、実践場面に適用できる人材を養成する。

情報学部	情報学部は、本学の建学精神に則って、情報の総合的な理解と社会生活における情報の効果的利用に必要な理論的、実践的知識と技術を涵養することを目的とする。	
	情報システム学科	情報システムに関して、基礎から応用にいたる多面的、総合的な方法論を身に付け、新たな情報システムの創成を通じて、人間を中心とした情報社会の発展に貢献できる高度職業人を養成する。
	情報社会学科	情報化によってもたらされた利害を認識し、現代社会における人と社会の要求を的確に把握する力を養成するための多面的、総合的な方法論を身に付け、情報社会に基礎を置く諸活動の創成を通じて、人間を中心とした情報社会の発展に貢献できる高度職業人を養成する。
	メディア表現学科	メディア環境のグローバルな変化に対応すべく、人間の社会的なメッセージの伝達過程およびメディア文化に関する総合的な理解を深め、情報を創出・伝達・分析するための方法論を身に付け、人間を中心とした情報社会の発展に貢献できる高度職業人を養成する。
文学部	文学部は、本学の建学精神に則って、文学及び語学を通して、日本及び世界の文化に関する知識と技術を涵養することを目的とする。	
	日本語日本文学科	日本語・日本文学を通して日本文化の教育及び研究を行うとともに、日本語の高度な運用能力を身につけて、広く社会に貢献できる人材を養成する。
	英米語英米文学科	英米語・英米文学を通して英語圏文化の教育及び研究を行うとともに、英語コミュニケーション能力を身につけて、広く社会に貢献できる人材を養成する。
	中国語中国文学科	中国語・中国文学を通して中国語圏文化の教育及び研究を行うとともに、中国語コミュニケーション能力を身につけて、広く社会に貢献できる人材を養成する。
	外国語学科	高い英語運用能力を修得するとともに、多言語多文化に対する理解と対応力を養うため、英語以外のもう一つの外国語運用能力を身につけて、言語バリアを越えて広く社会に貢献できる人材を養成する。
国際学部	国際学部は、本学の建学精神に則って、国際社会を学術的、実践的に理解し、もって人間生活と国際化社会の向上発展に必要な理論的、実践的知識と技術を涵養することを目的とする。	
	国際理解学科	コミュニケーション能力を身につけ、国際社会に関する知識と理解力を有する地球市民として、NGOやNPO、学校教育及び産業界における国際交流、国際協力、環境問題対策などの領域で社会に貢献できる人材を養成する。
	国際観光学科	社会科学を基盤に、ビジネス及び地域づくりとしての観光に関する教育及び研究を行う。グローバルかつローカルな視野と問題解決能力を培うことによって、国際観光領域で活躍できる人材を養成する。
健康栄養学部	健康栄養学部は、本学の建学精神に則って、健康科学と栄養科学を通して、現代社会における生活習慣病等の基礎知識を理解し、予防医学の観点から健康の維持・増進に寄与するために必要な理論的、実践的知識と技術を涵養することを目的とする。	
	管理栄養学科	管理栄養士としての力とコミュニケーション力を兼ね備えた、予防医学を担う栄養の専門家としての「ココロとカラダの健康を育む管理栄養士」を養成する。

経営学部	経営学部は、本学の建学精神に則って、豊かな教養を育み、人間を尊重する経営の重要性を理解し実践する総合的知識と技術を涵養することを目的とする。
	経営学科 社会のより良き一員として生きていくための基礎能力を修養し、そのうえで、経営資源に関する多面的な理解と経営で出現する情報を扱う科学的な技術、そして人を活かす考え方と手法を学び、それらを総合的に活用して、産業界から行政にいたる幅の広い分野・職種で活躍できる人材を養成する。

研究科・専攻	教育研究上の目的
人間科学研究科	人間科学を構成する諸学問の知見を踏まえ、人間の心理と社会に関する総合的な理解及び学術性や実践性を備えた研究等を通じて、心の健康や人間性などに関して幅広い見識と高度の専門的能力を身につけた人材を養成すること。
臨床心理学専攻	修士課程においては、心理学及び臨床心理学の学識を身につけるとともに、臨床体験によって習得した臨床技能及び臨床を踏まえた研究を通じて、高い専門性と豊かな人間性を備えた心理臨床家を養成すること。博士後期課程においては、一層高度の研究・学識・技能を通じて、臨床心理学領域における自立した研究者及び心理臨床家の指導ができる高度専門職業人を養成すること。
人間科学専攻	心理学・社会学・教育学・社会福祉学などの学際的・総合的知見を基礎とし、研究・実践を通じて、人間と社会に関する幅広い見識と、諸課題解決に対する高い専門性を持つ社会に貢献できる人材を養成すること。
言語文化研究科	言語及び言語文化に関する基礎理論の修得を基盤に、各地域の言語・文学（上演芸術を含む）・文化に対する専門的な理解を通して、広く異文化間に架橋できる高度な専門的職業人を養成し、また第二言語に対する先端的な言語能力の修得と研究により、国際的な言語教育の分野において指導的な役割を果たす人材を養成すること。
情報学研究科	情報システム及び情報コンテンツの分野について、システムに関する知識を有し、システムの能力を十分に利活用できる能力、及び利活用に関するニーズを情報システムの構築に反映できる能力を併せ持つ人材を養成すること。
教育学研究科	教育学、心理学、各教科指導法などの領域における高度に理論的な教育・研究とともに、各領域間の連携を深めつつ、学校教育を包含したより広い教育のあり方について考究することができる人材を養成すること。
国際学研究科	社会、政治、経済、文化、コミュニケーションなどの知識を基礎に、国際協力、市民社会、観光などの領域での専門的知識や実務的技術を通じて、“Think globally, act locally” に実践できる高度専門職業人を養成すること。

3. 文教大学のカリキュラムの特徴・特色

1. 幅広い教養の育成と専門領域の深化を目標とした教育課程を編成しています。
2. 教員と学生の対話を重視し、ゼミ等の少人数教育を重視した教育課程を展開しています。
3. 学部ごとに、その領域にふさわしい個性ある学外・海外実習プログラムを用意しています。

4. 文教大学が求める学生

文教大学は、次のような学生の入学を期待しています。

1. 人間愛の教育に対する理解と共感を有する人
2. 志望する学部の特長分野に対する関心と学ぼうとする意欲を持っている人
3. 志望する学部で学ぶにあたり必要な一定の学力を有する人

2 当該年度の教育目標

入学時の初年次教育から卒業時の卒業研究等に至る4年間を通じて、全ての学生に目が届くきめ細かい教育を行います。「教育活動を通じて、学生と社会を繋ぐ『プラットフォーム』としての機能」「教育活動や日常生活のあらゆる機会において学生が自分の居場所を見つけることができ、自己肯定ができる『ホーム』としての機能」を目標に教育・研究活動を充実させます。

3 当該年度の教育活動計画

① 入学前教育

AO入試及び推薦入試の合格者を対象に、平成27年度から全学部・学科・課程で実施した入学前教育を引き続き実施します。

② 初年次教育

学部学科等で開設している初年次教育を更に充実させるため、基礎的なアカデミック・スキルを身に付けるための授業内容の検討を進めます。また全学部共通化を図ることができるプログラムの検討を継続します。

③ カリキュラムの検証・体系化の検討

学生にカリキュラムの計画的な履修を促すため、各科目で学生が獲得できる知識又はスキル等を明確にしたカリキュラムマップ作成の検討を継続します。また、定期的カリキュラムの点検を行い、有効なカリキュラム改革に繋げるためのPDCAサイクルの制度化を検討します。

④ 担任制度とオフィスアワー制度

制度導入趣旨に基づき、各学科等の教員の配置や役割、各教員のオフィスアワーの意義や時間公開を徹底し、引き続き制度の実効性を高めます。

⑤ キャリア形成支援

従来の支援に加え、学生の様々な進路希望に応じて、4年間を通じてどのような指導・支援が学内で提供されているかを示すキャリア形成マップを基に学生を支援します。また、社会人として第一歩を踏み出すための基礎的スキルや心構えを身に付けることを目的とした講座を継続して実施します。

⑥ 国際交流事業の推進

各学部、研究科等と国際交流センターで連携し、海外研修や留学プログラムを確実に実施し、拡充を検討します。特に、平成29年度に開設した文学部外国語学科における短期留学プログラムが30年度から開始されるため、計画を滞りなく実行できるよう支援します。

⑦ 大学基準協会による認証評価結果への対応

平成27年度の認証評価の結果、「適合」の評価を受けましたが、幾つかの努力課題の提言があ

りました。これらの課題について組織的な検証を進めており、30年度には具体的な整備を進めます。

⑧ 各学部における取り組み

各学部での平成30年度の特徴的な取り組みは次のとおりです。

ア. 教育学部

- 1) 教員・教育関係職に就く卒業生のネットワークづくりの取り組みとして「文教大学教育フォーラム」を開催します。
- 2) 学校教育課程英語専修の学生や外国語科目の「英語」を履修している学生が、英語能力判定試験（実用英語技能検定、TOEIC等）を活用し、自律的英語学習者として成長できるよう、支援・指導を行います。
- 3) 平成30年度から英語指導者を志望する学生向けにイギリス・ウォリック大学で2週間の英語教育力を高めるため研修を実施します。

イ. 人間科学部

- 1) 平成30年度から人間科学科では、新たにスポーツ・コミュニティコースを増設します。臨床心理学科及び心理学科では、公認心理師養成に向けた新カリキュラムを開始します。
- 2) 学生の自己理解・企業理解、自己表現の力を高めるための「スペシャル就活ゼミ」を引き続き行います。
- 3) 社会福祉士及び精神保健福祉士の国家資格取得希望者を支援するための受験対策講座を引き続き行います。
- 4) 情報提供型の進路支援として就職活動体験レポート『先輩からのメッセージ～夢をつかもう～』を発行します。

ウ. 文学部

- 1) 海外協定校への留学に結び付ける試みとして、留学意欲の高い学生に留学申請時にスコアが必要なTOEFLやその他の語学検定試験の受験費用を補助する支援を行います。
- 2) 学生の日本語の基礎力向上及び就職活動の一助とするため、日本語検定及び語彙・読解力検定の検定料補助を行います。
- 3) 学部への就職支援として、就職活動体験談冊子『就職への道』を発行します。また、日本語教員養成コースの体験報告会「日本語教員への道」、教員採用試験合格者の体験報告会（各学科）及び中高国語教員志望者向け教育実習研究交流会（日本語日本文学科）を開催します。
- 4) 平成29年度に開設した外国語学科では2年次春学期科目として「1 Semester留学」を開始します。2年生全員が、北米・ヨーロッパ・オセアニア・アジアの7校の海外の提携教育機関に分かれて英語研修を行います。

エ. 情報学部

- 1) 平成30年度から新カリキュラムを開始します。「情報」を総合的に扱う学部として、変革期を過ぎ発展期に入った情報社会をリードする人材の育成を行います。
- 2) 平成30年度から導入する新カリキュラムでは、情報社会学科に図書館司書課程を設置します。現代の図書館司書課程においては情報を扱う知識や技術の修得が重要です。情報社会学科へ図書館司書過程を設置し、学科の専門科目と関連付けて学ぶことにより、現代の図書館において必要とされる情報サービスを適切に提供できる人材を養成します。なお、図書館情報学の専門家を専任教員として配置し、本学の図書館司書課程運営を総括的に担当します。
- 3) 学生のデジタル作品を、国際的なコンピュータグラフィックスの展示会である

「SIGGRAPH ASIA(シーグラフ・アジア)2018」へ学生の成果物として出展、発表を行います。このことにより、学生の将来のキャリア形成に資する機会を得るとともに、情報学部学生の価値をブランディングすることを目指します。

- 4) 初年次教育として「文章演習」の授業内で、横浜市にあるニュースパーク（日本新聞博物館）と連携して課外実習を行い、文章の要旨が前半に来るような「逆三角形型」の文章の書き方等、新聞記者の文章表現の方法を学ぶ機会を用意しています。そのような取り組みを通し、学生に明瞭かつ論理的な文章を書く能力を身に付けさせ、学部で学んでいくための基礎技能を定着させます。
- 5) ベトナムとモンゴル提携校で実習等を行う「海外研修A・B」や、各校からの学生・教員の招聘、ベトナム・FPT大学からの交換留学生受入れ等により、本学部生と海外の学生との交流を促進し、グローバル化への視野を開く機会を積極的に提供します。

オ. 国際学部

- 1) 入学前教育において、推薦入試等での入学者向けオリジナル教材『ブリッジ教育教材・国際学部学習の基礎知識』テキストにより、スクーリング等を通しての指導を行います。
- 2) 平成21年度から始めた新入生合宿を初年次教育・適応教育の一環に位置付け、引き続き行います。

カ. 健康栄養学部

- 1) 理科系専門科目を学ぶうえで必須となる「化学」について、学生の基礎知識の底上げと学習意欲向上を目的とした、少人数制指導による「化学」の補習を引き続き行います。
- 2) 管理栄養士国家試験対策を引き続き行います。平成30年度は、専従スタッフによる個別指導をベースとし、4年生には模擬試験（年13～15回）及び模擬試験解説授業、国家試験合格水準に達していないと判断される学生を対象とした夏期講座（延べ30日）、国家試験直前講座（2月）、業者製模試及び解説授業、2・3年生には模擬試験と学習用ノート作り等の指導・支援を行います。

キ. 経営学部

- 1) 新入生の初年次教育・適応教育の一環として、合宿形式の「経営学部新入生オリエンテーション合宿」を引き続き行います。外部講師の招聘によりプログラムの充実を図り、特に、国際ビジネスに関する基礎知識の教授や、英語コミュニケーション力の強化を目指します。
- 2) アクティブ・スクール・マネジメントとして、「チーム学校で取り組む教育活動の在り方（仮）」研修会を夏期に開催します。実施に当たっては湘南エリアの高大連携校を中心に茅ヶ崎市立の小学校・中学校にも呼びかけを行う予定です。

⑨ 大学院教育

大学院各研究科において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づき、授与する学位にふさわしい力を付けさせるための教育及び研究指導を行います。

ア. 教育学研究科

- 1) 越谷市教育委員会及び越谷市立小学校・中学校等の地域社会と連携した実践研究と対話型の徹底した少人数教育を行います。
- 2) 平成30年度から大学院生へタブレット端末を貸与し、ICTを活用した学習支援体制を整備します。

イ. 人間科学研究科

- 1) 臨床心理学専攻、人間科学専攻ともに平成30年度から新カリキュラムを開始します。臨床心理学専攻では公認心理師資格申請に必要な授業科目を整備しました。

2) 修士課程在学学生及び修了生の研究活動を奨励することを目的とした論文コンテストを行います。

3) 本研究科主催により、「第7回地域連携フォーラム」を開催します。

ウ. 言語文化研究科

1) 北京外国語大学や北京師範大学珠海分校との交換留学等、国際交流の強化を図り、教育内容の更なる充実に取り組みます。

2) 博士後期課程の特色ある展開として、北京大学MTI（翻訳修士）を始めとする実学修士からの受入れ体制を整備するよう継続して取り組みます。

エ. 情報学研究科

英語・日本語の実践的な言語力、表現力向上を図るため、言語表現力向上教育支援を目的とした講座を引き続き開設します。

オ. 国際学研究科

1) 茅ヶ崎市との連携事業として、平成25年から始めた大学院と茅ヶ崎市職員研修との乗り合い講座の開催、及び「豊かな長寿社会コンソーシアム」への参画を引き続き行います。

2) 院生のキャリア支援を主な目的とし、本研究科修了生による講演会、大学院生との意見交換会を企画、実施します。

3) 平成28年度に行った中国・廊坊師範学院の本大学院での短期研修を引き続き行います。

4) ドイツ・オズナブリュック大学との協定に基づく交流を継続して行います。

4 当該年度の研究活動・支援計画

① 外部研究費（科学研究費補助金等）の獲得支援

教育研究推進センター（研究推進部）を中心に、説明会の開催を始め、外部研究費獲得支援を強化します。科学研究費補助金申請アドバイザー制度を引き続き実施します。また、平成26年度から実施した科学研究費補助金に不採択となった研究計画に対して、翌年度の申請を条件とした研究及び研究準備の支援も継続して学内の競争的資金（以下、学長調整金）で行います。

② 公的研究費の執行体制

平成27年度に本学不正行為対策委員会で決定した「不正防止計画」に基づき、公的研究費の適正管理を引き続き行います。また、科学研究費補助金について、文部科学省のガイドライン及び学内規程に基づき、体制を整え、適正かつ効率的に執行するよう取り組みます。

③ 学内の競争的資金

学長調整金による教育改善に関わる事業の支援を行います。専任教員の教育改善の取り組みに対して、1件当たり最大200万円の支援を行います。支給を受けた者に対しては、3年以内に成果レポートの発表を義務付けます。

また、学長調整金では、1件当たり最大100万円の範囲で出版以外の形態による研究成果発表及び教育研究に関わる事業の実施を支援します。

④ 学術図書出版助成

博士論文を始めとした専任教員の学術図書刊行を、出版に要する著者負担額の50%（上限100万円）の範囲内で支援します。

⑤ 在外研究の支援

専任教員の在外研修について、平成 30 年度は国外研修 1 名を派遣します。また、31 年度についても国内研修、国外研修及び学内研修のそれぞれにおいて 2 名以内計 6 名の派遣枠で募集します。

5 当該年度の学習者支援事業

① 奨学金、奨励金及び授業料減免による学生への支援

ア. 文教大学奨学金制度により、経済的に修学困難な学生へ支援を行います。また緊急特別奨学金制度では、家計急変により修学困難となった学生への経済的な支援を行います。

イ. 成績優秀者への奨励金制度により、学生の学習意欲喚起を図ります。

ウ. 私費外国人留学生に対する奨学金制度及び授業料減免制度による、経済的に修学困難な私費外国人留学生への経済的な支援を行います。

② 障がいをもつ学生への支援

平成28年度に定めた「文教大学における障がいのある学生への支援に関する基本方針」に基づき、当該学生のニーズにより、建設的な対話を通し、合理的配慮を実現します。

③ 100円朝食の実施

学生の父母と教職員で構成する協力団体（以下、父母と教職員の会）との共催事業として学生に規則正しい食生活を促し、朝食をしっかりとってから授業に参加することで集中力を高めてもらおう効果を期待した「100円朝食」を引き続き行います。

④ 海外留学希望者に対する支援

海外協定校への留学意欲が高い学生に対し、越谷キャンパスでは留学時にスコアが必要な各種検定試験の受験料を補助し、湘南キャンパスでは英語力を高めるために開設する講座の受講料及びTOEFL受験料の補助を行います。

⑤ アジアからの協定校交換留学生に対する住居費補助

本学への留学の可能性を広げるため、本学が指定した住居に居住するアジア（オセアニアを含む）からの交換留学生に対する住居費の補助を引き続き行います。

⑥ キャリアイングリッシュ講座、公務員対策講座（湘南キャンパス）

生涯学習センターでは、次の講座を引き続き行います。

- 1) 学生の英会話能力の向上を目的としたネイティブスピーカーによる少人数制（1グループ最大12名）の講座を開講します。
- 2) 公務員就職を希望する学生向けの対策講座を新生、2年生以上及び4年生に対象を分けて行います。

⑦ バス通学定期券等購入代金補助事業（湘南キャンパス）

路線バスを利用して通学する学生に対し、通学定期券を割引価格で提供する事業を引き続き行います。

① 地域、行政と大学の連携・協力

- ア. 越谷市との連携包括協定に基づき、定期的な連絡会を持ち、行政や地域との連携について協議を深め、連携事業を計画します。
- イ. 越谷キャンパス図書館で昭和 57 年度から続く連携事業である「あいのみ文庫活動」を引き続き行います。文庫の活動は大きく以下の 2 つの活動を軸に進めていきます。
- 1) 図書館児童室を使用した週 1 回(授業のある期間の木曜日午後)の文庫活動(図書の貸出、お話し会等)
 - 2) 保護者・大人を対象とした講座の開催(絵本の読み聞かせ等)
- ウ. 平成 25 年 5 月に締結した「神奈川県警察と文教大学とのサイバー犯罪の防止に係る連携協力に関する協定」に基づき、県警が行うサイバー防犯ボランティア活動への学生参加や、ボランティア育成への協力、違法有害情報検出に関わる共同研究等、安全・安心なインターネット利用環境の整備、提供に寄与します。
- エ. 平成 24 年 11 月に締結した「神奈川県教育委員会と文教大学とのインターネット等の安全・安心な利用に係る連携協力に関する協定」に基づき、情報学部を中心に県立学校や県内の市町村教育委員会との連携協力のもと、児童・生徒の携帯電話やインターネットの安全・安心な利用に係る諸課題の解決に向けた教員の研修、調査研究、学校教育上の様々な課題に取り組み、神奈川県教育の充実・発展に寄与します。
- オ. 平成 27 年 5 月に締結した「寒川町と文教大学との連携協力に関する包括協定」に基づき、まちづくり懇談会や出張講座等に協力し、地域社会の発展に寄与します。
- カ. 平成 29 年 6 月に締結した「足立区と文教大学との包括的な連携協力に関する協定書」に基づき、新キャンパス開設に先立ち、足立区及び足立区内の 5 大学との連携関係を強化します。30 年度には足立区を中心に公開講座等、地域連携事業の企画・実施を検討します。

② 学部・研究科の教育・研究と結びついた地域連携の取り組み

- ア. 文学部
- 日本語教員養成コースで学んでいる学生が外国人を対象とした日本語講座に出向き、ボランティアで日本語を教える取り組みを継続します。
- イ. 国際学部
- 平成 26 年 11 月に締結した「高山市と文教大学との連携・協力に関する協定書」に基づき、文化・教育及び地域振興等に関わる多様な分野で連携・協力を図ります。国際学部を中心に岐阜県高山市の開催する市民講座やイベントでの講演や講義を実施します。
- ウ. 経営学部
- 行政が抱える課題の解決を目指す実践的な演習科目として平成 28 年度に開講した「公共経営実地演習」が 3 年目の開講となります。引き続き、茅ヶ崎市議会及び市役所等の協力のもと、演習内容の充実を図ります。
- エ. 人間科学研究科
- 三郷市との間で締結されている「教育相談、学校不適応児童生徒支援に関する協定」に基づき、共同の事業を実施します。
- オ. 教育学研究科
- 「実践分析演習」協議会を越谷市教育委員会、関係小学校・中学校、研究科(教員、大学院生)の参加により開催します。

③ 高大連携の取り組み

ア. 越谷キャンパスでは、高大連携に継続して取り組み、協定校生徒の授業聴講を受入れます。

また、埼玉県内の高校生が普通の大学の授業を学生と共に受講することにより、将来の学校や学部選択の参考にする「県民の日 高校生『学び』“夢”プラン」にも参画しています。

イ. 湘南キャンパスでは、神奈川県内の協定締結校 28 校並びに神奈川県立総合教育センターとの連携を継続して実施します。協定締結校の教員間による「キャリア教育研究会」の月例開催や高校生の大学体験プログラムの受入れを始め、民間企業の方々も参加する「拡大版キャリア教育研究会」や「夏季キャリア教育研究会」、近隣の小学校、中学校、高等学校の生徒児童及び大学生が発表者として参加する「インターンシップ・勤労体験学習成果発表大会」を開催し、地域との連携を強化します。

また、平成 28 年度末から加盟している「神奈川県立高校生学習活動コンソーシアム協議会」への参加も継続し、神奈川県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程との連携協力を推進します。

④ 生涯学習センターによる講座

ア. 越谷、湘南両キャンパスにおいて、地域の人々を対象に、様々なテーマのオープンユニバーシティ（有料講座）、市民フォーラム、特別講演、公開講座（いずれも無料）等を開催します。

イ. 越谷キャンパスでは、埼玉県「大学の開放授業講座（リカレント教育事業）」に協力し、「文教大学シニアアカデミー」を開講し、埼玉県在住で 55 歳以上の方の授業聴講を受入れます。

⑤ 保護者との連携

ア. 父母と教職員の会と連携し、保護者に大学を知っていただく取り組みを進めます。また、文教大学で学ぶ学生が正課内外の様々な場面で学び成長していけるよう、保護者と共に考え、取り組みます。また、平成 27 年度から始めた学生向け「100 円朝食」の提供も共催事業として引き続き実施します。

イ. 情報学部・国際学部・経営学部では、全入学者（経営学部においては入学予定者）の保護者を対象とした学部教育説明会を実施することにより、保護者との連携を一層強めることで、学生指導の強化を図ります。

⑥ 大学間の連携・協力

ア. 越谷キャンパスでは、「埼玉県東部地区大学単位互換に関する協定書」に基づき、埼玉県立大学、獨協大学及び日本工業大学との学生相互の単位互換制度を継続して行います。

イ. 湘南キャンパスでは、「文教大学と名桜大学との単位互換に関する協定書」に基づき、沖縄県名護市の名桜大学と相互の学生を単位互換特別聴講生として受入れ・送り出しを行います。

ウ. 情報学研究科及び国際学研究科では、平成 24 年度に加入した「神奈川県内の大学間における大学院学術交流」に基づき、協定校が相互に授業を開放する単位互換制度を継続して実施します。

7 校舎施設設備の改善計画

<越谷キャンパス>

① 変電設備更新工事

経年劣化のため、図書館及び9号館変電設備更新工事を実施します。

② 422書道教室整備工事

4号館2階422書道教室の液晶ディスプレイ4台・書画カメラ更新工事を行い、学びの環境を改善します。

③ 215調理実習室整備工事

2号館1階215調理実習室設置の実習台オープン及びビルトインコンロの経年劣化のため更新工事を行い、安全な教室環境の整備を行います。

<湘南キャンパス>

① 緑地管理

緑地管理として、年次計画に基づき湘南キャンパス内の、緑地の剪定、雑草伐採等緑地全体管理を引き続き実施します。雑草伐採は、リング道路脇1,200㎡、遊水地10,000㎡、駐輪場周り720㎡、駐車場1,488㎡、また桜等の害虫駆除を年2回実施します。常緑樹剪定、落葉樹剪定、生垣苜込等についても、環境負荷の低減と自然との共生を実現し、快適なキャンパスライフの提供を目指します。

② プロジェクターAV設備年間保守点検

1号館20教室、2号館8教室、4号館10教室、5号館1教室、6号館20教室、全59教室に設置しているプロジェクターAV設備機器について、8月、2月の新学期開始前の年2回、授業運用に支障がないよう点検を実施します。また、緊急に修理が必要な場合、早急に修理(対応目安48時間以内)、調整を行います。

③ 医薬系データベースの整備・充実

平成22年に導入した「メディカルオンライン（国内学会誌及び学術専門誌1,147誌以上に収録されている論文の全文を配信）」を整備します。これは、医学、公衆衛生、栄養学分野における国内最大の全文提供データベースであり、湘南キャンパスにおいては教員の研究のみならず管理栄養士を目指す学生の専門分野における知識習得に有益な情報資源となります。また、心理学関係の文献も含んでおり、越谷キャンパスからの利用もあります。今後も引き続き、湘南、越谷両図書館において利用指導を行い、当該分野の文献入手の充実を図ります。

8 入試制度、募集強化計画

① 入試における出願手続の改善

Webサイトを活用した入学試験要項や出願書類等の公表やインターネット出願の仕組みについて、受験生がより使いやすいシステムの構築を目指します。

② 募集力強化

志願者増を目指し、高等学校への独自訪問や高等学校で開催される説明会、会場形式の相談会、高等学校での模擬授業等に積極的に参加していきます。

③ 入試情報サイトの充実

本学の魅力を伝える取り組みとして、入試情報サイトを活用しコンテンツの充実や見せ方の工夫によって、新たな支持者の獲得を目指します。

① 「文教アクションプラン2021」の実施について

学長のリーダーシップの下、大学で策定した「アクションプラン」を実施します。平成30年度には「キャンパス新構想」「募集」「教育」「研究」「学生生活」「地域・社会連携」「内部質保証」のカテゴリ別に「アクションプラン」の計画に基づき、実施体制の検討や計画の策定を行います。

(3) 文教大学附属中学校・高等学校

1 文教大学附属中学校・高等学校のポリシー

文教大学附属中学校・高等学校の校訓は「人間愛」です。人間愛とは、思いやりの気持ちをもつことであり、他者の立場にたって考えることや、感謝の気持ちをもつことが大切であると説明しています。学校行事やホームルーム活動等とおして、感性を磨き、心豊かな人間として成長できるよう、生徒を指導していきます。

2 当該年度の教育目標

教育目標で掲げる「慈愛の心」「輝く知性」「世界に飛翔する力」の育成を進めます。具体的には、中学生には自立心を育てること、高校生にはグローバルな視点を持って将来の「自分像」が描けることを目標とします。また、生徒が希望する進路実現のため、「進学力」の向上を目指します。

3 当該年度の教育活動計画

① 文教ステーション（Bステ）・各種講習・学習合宿の実施

Bステは、中学1年生から高校2年生までを対象として「自ら学ぶ」ことをサポートしてきました。中学生には理解度を重視したグルーピングでのサポート、高校生には生徒個々に合わせた進路結果に結びつくサポートです。一方で、講習や学習合宿を計画的に行い、生徒が自主的に学習する意識を高めるとともに、学習を支援しています。さらに、中学生を対象に、放課後、英語検定対策やオンライン英会話等の講習を新たに行います。

② キャリア教育の充実

文教キャリア教育プログラムは、平成26年度に構想を練り上げ、27年度より、株式会社リクルートホールディングスとタイアップして完成させたキャリアノート『NEWTON』を活用し、キャリア教育を展開しています。4年目となる30年度は、これまでの見直しもを行い、更なる充実を図ります。

③ 自立心を育てる

自立心とは人に頼らず自力でやっという心構えのことです。中学生には平成28年度から開始した1泊2日の「トリニティー合宿(トリニティーキャンプ)」で、自立心を育てるとともに協調性や思いやりの心を体得させます。

④ オーストラリアへの短期研修・中長期留学とセブ島への語学研修の推進

平成24年度にグローバル化事業を立ち上げ、25年度につくった中長期留学プログラムのもとで実施しています。その結果、メルボルン大学に進学した者もあり、確実に成果をあげています。また、27年度に立ち上げ、28年度に開始した、中学1年から参加可能なセブ島語学研修を継続実施します。生徒がグローバルな視点を得て、希望する進路が実現することを支援します。

⑤ 台湾修学旅行から台湾の大学進学へ

平成27年度から高等学校で台湾修学旅行を実施しています。台湾の大学での特別講義や現地

の大学生との交流は、生徒の視野を広げ、自分の将来に向き合おうとする意識を高めています。修学旅行を契機に、台湾の大学進学を目指す生徒のため、28年度から華語講座を校内で受講できるようにしています。29年度には、国立中興大学へ進学した者もあり、意欲的に海外に羽ばたこうとする生徒を支援します。

4 当該年度の研究活動計画

① 教員の授業力の向上

教員の授業力の向上を図るため、引き続き、生徒による授業評価アンケートを実施します。この分析結果と管理職による授業観察を含めて授業分析研修会を実施し、研究授業、さらに各教科での研修会を行い、授業力の向上に努めます。

② 進学実績の向上

大学進学実績の向上を目指して、外部模擬試験の分析会や、個々の生徒に合わせた志望校検討会を行い、進路指導についての研修内容を深めます。また、進路ガイダンスを計画的に行うことで進路意識の向上を図ったり、生徒カルテを作成、活用した個別指導を充実させることをとおして、希望する大学に合格できる生徒の増加を目指します。

③ ICT（情報コミュニケーション技術）機器の活用

新校舎では全教室に ICT 機器が配備され、電子黒板は日常的に多くの授業で活用されるようになっていきます。平成 27 年度に導入したタブレット PC について、引き続き指導法を充実させ、生徒の興味関心を高めるよう研究授業を行うとともに、授業での活用時数を増やします。ICT 機器を全教員が授業で活用できるスキルを身につけるよう、啓発に努めます。

5 当該年度の学習者支援事業計画

① 「JET プログラム」による外国語（英語）指導助手の活用

「JET プログラム」とは、財団法人自治体国際化協会（CLAIR）・総務省・外務省・文部科学省の協力の下で地方公共団体等が実施している「語学指導等を行う外国青年招致事業」です。東京都においても私立中学校・高校に対して財源処置がされるようになったことを機に本校も導入し、ネイティブならではの授業サポート、英語検定対策講習や教育活動への参加をとおして、生徒たちの国際感覚の育成に努めています。生徒の英語 4 技能（読む・聞く・話す・書く）の向上に繋がるよう、外国語（英語）指導助手の活用の機会を増やします。

② プログラミング教育の推進

生徒の問題解決力、論理的な思考力の育成と、現代のコンピュータ社会でのプログラミング教育の必要性を重視し、平成 29 年度から中学校技術家庭の授業を中心に「レゴ・マインドストーム EV3」を教材として使用したプログラミング教育を取り入れています。

30 年度は活用範囲をさらに広げて、プログラミング教育の推進に努めます。

6 当該年度の保護者又は地域連携事業計画

① 保護者アンケートの実施と学年便りの配付

学校と保護者の相互理解やコミュニケーションを図るために、保護者アンケートおよび学年便りの発行を引き続き実施します。保護者の方々に学校の教育方針や教育内容について発信し、

ご理解ご協力いただけるよう努めます。

7 校舎施設設備の改善計画

① 人を呼べる校舎の追求

多くの方々に足を運んでいただけるよう、新校舎をいつまでも綺麗に保ちます。日頃より、清掃美化や整理整頓を行うよう、生徒を指導していきます。

8 入試制度、募集強化計画

① 学校説明会の積極的な実施

学校内で開催する説明会は、現在のスタイルで継続します。塾や中学校訪問を早い時期から継続的に、教員全体制で実施します。学校外の説明会に積極的に参加し、文教大学付属中学校・高等学校の名を広く知らしめる活動にも重点を置き、学校に来てもらうための活動をします。

② 付属学校と共同での説明会の実施

幼小中高と連携した教育のあり方を広めるとともに、本校の名を少しでも多くの方に知っていただく企画を引き続き実施します。

③ 魅力ある広報活動の実施

平成 29 年 12 月にホームページを一新し、360°カメラを使用した学校紹介を取り入れていきます。ホームページの改善、更新を頻繁に行い、最新の教育活動を数多く発信し、本校の良さを多くの方に知ってもらうことで、受験生の確保につなげます。

④ 生徒募集活動の成果分析の実施

入試広報活動の年間の全容について、成果と課題を第三者機関に分析してもらいます。この分析結果を基に、より有効な広報活動を構築し、費用の削減と受験生の確保につなげます。

9 その他

① 生徒指導上の留意点について

生徒には、他の生徒に迷惑をかける行為をしないよう、指導しているところです。いじめと見なされるような行為は「小さな芽」の段階でつみ取るよう、ご家庭と協力して生徒の様子に注意し、対応いたします。創立 90 周年にちなんで平成 29 年度に開始した、「人間愛」について生徒が考えたり、本を読んだりする活動を 30 年度も継続し、生徒の心の成長の一助としていきます。

(4) 文教大学付属小学校

1 文教大学付属小学校のポリシー

◆「ほがらかに ただしく きよく あたたかく」

建学の精神「人間愛」を礎に、「あたたかい ふるさとみたいな学校」を創ります。

2 当該年度の教育目標

◆「慈愛の心をもった子ども」「自ら学ぶ子ども」「情操豊かな子ども」「頑張る子ども」「明朗な子ども」の育成

◎ 一人一人の可能性を大切に育み、一人一人が輝ける学校へ

◎ 「教えられる学校」から「学びを創る学校」へ

子どもたちが自分自身の思考において活動する能動的な学びを創ります。

3 当該年度の教育活動計画

① 「全館図書館」のメリットを生かし、「読む力」「書く力」の言語力を強化

学校の中心に本がある「全館図書館構想」。文教大学付属小学校独自の特色を生かし、「読む力」「書く力」を中心とした言語力を強化していきます。

【読む力】「図書館構想」の新校舎に移り変わってから、5年目を迎えます。国語の学力テストの平均点が向上してきたことに加え、子どもの姿に変化が見られています。子ども同士の話題がテレビやゲームの話から本の話に変わってきています。また、子どものかばんの中にはいつも本が入っている。そのような変化も見られます。今後も継続し、モジュールタイム（45分の枠に縛られない短時間学習。毎日10分×2回）を活用した本に親しむ時間を意図的・計画的に組んでいきたいと考えます。

【書く力】日々のおたよりノート（日記）を通して、自己を振り返り、考えや思いを文章で表現する書く力を養います。また、全校児童の作文を「すぎな」文集一冊にまとめます。この完成までに、何回も推敲を重ねて作文を仕上げていく経験を1年生から取り組んでいきます。

また、3年生以上は、弁論大会という大きな取り組みに参加します。この取り組みを通し、論を立てまとめていく力をつけていきます。国語の授業の中で書き溜めた小文の中から、各自がテーマをひとつ取り出し、そこに道筋をつくって論を組み立てていくことによって、書く活動から自分の考えを明確にしていく力を育みます。

② アクティブラーニング から ディープアクティブラーニング へ

～文教大学付属小学校型ディープアクティブラーニング」の構築

本校独自の年間指導計画・単元ごとの評価規準の充実と活用～

各教科の学年目標や内容を十分に満たし、更に上の学年の内容を先取りする年間指導計画と評価規準表を全教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間にわたって再編成、決定し、活用することによって、子どもの力をバランスよく育てます。

また、2年間かけて構築してきた「文教大学付属小学校型アクティブラーニング」を継続しつつ、子どもたちが「どのように学ぶか（論点整理）」に光を当て、「主体的・対話的で深い学び＝ディープアクティブラーニング」を実践していきます。

③ 指導体制の工夫による個に応じた指導

チーム・ティーチングや習熟度別学習、課題別グループ活動等を適切に行い、個に応じた指導を徹底し、基礎学力の定着と学力向上を図ります。

④ 基礎・基本の確実な定着

モジュールタイム、漢字検定（年間2回）、全学年辞書の日常活用、家庭学習の徹底（10分×学年数+20分と取り組みカード活用）、ノート指導等、きめ細かな指導を積み重ね、基礎学力を定着させます。

⑤ 多様な学習展開による学ぶ意欲の高揚

新校舎の図書館や多目的スペースの活用計画を作成し、各教室の電子黒板等を有効に活用して、分かりやすく思考が深まる多様な学習展開を工夫し、子どもの意欲を高めていきます。

⑥ グローバル社会で活躍する人材の育成：英語力の強化

「TOKYO GLOBAL GATEWAY」への参加

新学習指導要領においては、これまで小学校5～6年次において実施されてきた「外国語活動」を教科化し、さらに「外国語活動」を前倒しして3～4年次で実施するよう移行措置が示されています。中学校、高等学校においても習得すべき英語力に関する目標の引き上げが行われ、高等学校卒業時点で現在の3,000語レベルに対し、4,000～5,000語レベルの英語習得が目標とされています。2020年の東京オリンピックを契機として、日本でもより一層、多くの国の人や文化が入り混じるようになることを見据えてきました。そこで、文教大学付属小学校においてもグローバル社会で活躍する英語力の育成を図っていきます。45分の枠に縛られない短時間学習：モジュールタイムにおける「ENGLISH TIME」を今後も継続して設置し英語力を強化していきます。

また、平成30年度からは、新たに東京都に設立される「TOKYO GLOBAL GATEWAY」に3年生以上が参加します。施設の中で使われる言語は全て英語という環境の中で、今まで授業の中でつけてきた英語の力を活用の言語として生かしていきます。

⑦ 日常的な運動継続による体力向上

1日2回の「生き生きトレーニング」や休み時間終了前5分間の「マラソントime」、始業前の外遊び、週2回の体操朝礼を、意図的・計画的に教師も一緒に行うとともに、体育の授業の指導内容改善・充実を図り、更に人工芝の校庭や第二運動場を十分に活用して体力向上を図ります。

⑧ 行事や自然体験教室の取り組みによる豊かな心の醸成

全学年が参加する自然教室や学年別に参加する自然教室の緻密な計画作成、行事への練習過程等を通して、豊かな心を醸成します。

4 当該年度の研究活動計画

① 校内研究の充実・

研究主題「学びの深化を目指して 自ら問い続ける子どもを育てる

学ぶことを楽しむ！文教大学付属小学校型ディープアクティブラーニング」

- 新たな未来を築く人材育成として「主体的に問題を解決し解を見出していく能動的学習（アクティブラーニング）を実践していきます。学びの量とともに、質や深まりを重要視し、子どもたちが「どのように学ぶか（論点整理）」に光を当て、「主体的・対話的で深い学び

＝ディープアクティブラーニング」としての授業を展開すべく研究を追究していきます。

- 教員の授業力向上に向け、「学ぶことを楽しむ！文教大学付属小学校型アクティブラーニング」を主題に校内研究を充実させていきます。そのため、校内研究日を年 11 回設定し、どの教員も研究授業を通してお互いの授業を見合い、講師の先生より指導を仰ぐことで、実践的な力を高めていきます。
- 本校で押さえる「ディープアクティブラーニング」の 3 つの構成要素
 - ・自主的・主体的な学びの展開
 - ・協働的な学びの展開
 - ・課題解決型の学びの展開
- 「ディープアクティブラーニング授業スタイル」の提案
 - ・複数で解決していく課題の設定
 - ・協働的な学びを意識した机の配置スタイル
 - ・子どもたちが話し合う場面の設定
 - ・子どもが中心の教師の立ち位置
 - ・課題設定の工夫
- 研究の焦点となるもの
 - ・問いの焦点化
 - ・思考の可視化

② 外部研修への積極的な参加と成果の共有・還元

全教員が、年 3 回の私学連合研究会（全国大会を含む）と個別課題研修に必ず参加し、研修成果をまとめて共有し、実践につなげるようにします。

③ 日常的な教材の研究と準備

全教員は、週ごとの指導計画記入と教材準備について、管理職の指導を受けて、日常的に授業改善を重ねていきます。

5 当該年度の学習者支援事業計画

① 系統的なキャリア教育

個に応じたきめ細かな進路指導のために、1 年生から 6 年生までの系統性を明確にしたキャリア教育計画を活用して、全教育活動を通して指導を進めます。

② 個に応じた補習活動

4 年生から 6 年生は、更に具体的に中学校選択への支援ができるように、児童・保護者への調査を行うとともに、面談を通じてニーズを正確に把握します。それに基づいて、補習計画を立てるとともに、指導内容や方法を改善・充実していきます。

③ 適切な進路指導

全教員が、2 校以上の中学校の説明会等へ参加して、情報の収集や共有を行っています。更に、中学校受験への具体方策を提案できるようにしていきます。

6 当該年度の保護者又は地域連携事業計画

① 保護者参画による行事等

運動会、伝統芸能体験教室、持久走大会等において、これまでも父母の会からの支援を受けていますが、なお一層互いの担当者連携を密にして、内容の充実を図っていきます。父母の会主催の文教まつりやバザーも、子どもたちにとって、更に心に残るものにしていきます。

② 年間を通じた保護者による参観や面談

児童の日常的な活動から、学校生活の状況を正確に知ってもらうためにも、保護者による行事参加や授業参観を定期的実施していきます。授業参観や教育懇談会は各学期 1 回ずつ計 6 回、学校公開（3 日間連続）1 回、面談年間 3 回実施し、充実した連携を育みます。

③ 地域連携強化による防災

防災対策、緊急時対応を万全にするために、地域防災会議への参加や関係部署との連携を引き続き密に行っていきます。そのことで、更に最良の判断で最善が尽くせる組織体制を整えていきます。

④ 協力・支援を生かす同窓会

同窓会は、月に 1 回文教大学付属小学校で役員会を開いて連携をしています。キャリア教育や児童募集等への参画を更に強めていただくようにしていきます。

7 校舎施設設備の改善計画

① 新校舎・施設の特長を最大限に活用した学習活動の展開

年間指導計画作成時に、新校舎の全館図書館や特別教室の利点を生かした展開を考え、ねらいと方策を明らかにして取り組み、成果に結び付けます。

② 校舎内・校舎外における教育活動のバランス

人工芝の校庭での外での活動と内での図書館活用を、バランスよく進めていきます。

8 入試制度、募集強化計画

① 広報活動の充実と応募者増への戦略

幼稚園・保育園・幼児教室等へ、年間複数回訪問することで、文教大学付属小学校の教育方針や進路指導等、幼児保護者に更に深く理解いただき、知名度を高めていきます。

また、「選ばれる学校」として注目いただくために、積極的に「お受験冊子」や教育紙等への広告掲載等、広報活動を工夫し、定員 50 名に対し、応募倍率を 2.78 倍から 3 倍に増やします。

② 学校説明会の充実

幼児体験教室や模擬試験等、幼児保護者のニーズを踏まえ、年間 5 回の説明会の中身を回ごとに工夫し、充実したものにしていきます。

9 その他

① グローバルに活躍する人材の育成・「オーストラリア短期留学」の実践

「世界の中の日本」を意識した国際理解教育・異文化理解教育の充実

「ファームステイ」と「語学研修」を 8 日間の中に組み込み、夏休みを利用したオーストラリア短期留学を実践し、「世界の中の日本」を意識したグローバルな人材育成を実践していきます。（対象としては、4 年生から 6 年生とし、10 人以上催行）

② アフタースクールとの連携

小学校で実施しているアフタースクールのスタッフと更に連携を深め、放課後における児童一人一人の生活・学習を知り、児童理解を深めていきます。

③ 「人間愛」あふれる文教っ子 大切な八か条

子どもたち一人一人がポジティブな思考で各自の学びを成立させ、学級の仲間と共に深め発展させることができるよう、「学ぶための姿勢」を明確にしていきます。

「豊かな人間性」とともに、「学ぶ楽しさ」「学びの発見や友達との共感、わかった・できた」という実感、もっと探究したいという意欲」を育てていきます。

【第一条】 大きな声であいさつ・返事ができること。

【第二条】 背中をまっすぐ伸ばして、いい姿勢で過ごせること。

【第三条】 素直な気持ち、謙虚さをもって人に接すること。

【第四条】 人のせいではなく、自分で責任がもてること。

【第五条】 めんどいなことを後回しにしないこと。

【第六条】 提出物、宿題について、ちゃんとやれること。

【第七条】 困っている友達に進んで声をかけることができること。

【第八条】 整理整頓、片付けがしっかりできること。

④ 文教っ子スタンダード

建学の精神「人間愛」に基づく本校の教育方針や教訓、服装・持ち物、その他のご家庭と共通理解したいこと等を記した「文教っ子スタンダード」を作成し配布することにより、教育活動における一定の理解のもと家庭と子どもたちの品位を保持する。

(5) 文教大学付属幼稚園

1 文教大学付属幼稚園のポリシー

○ 文教大学付属幼稚園の理念 「人間愛」

幼稚園では、幼児教育を後の人間形成の土台づくりの場と捉えています。建学の精神である「人間愛」を基盤とし、個々の園児に応じた指導を工夫し、それぞれの個性の伸長に力をそそぎ、のびのびとした教育を推進しています。

○ 文教大学付属幼稚園の教育のコンセプト 「“学ぶ、をあそぼう。”の実施」

幼稚園では、教育の中心に「遊び」を位置付けています。“学ぶ、をあそぼう。”のコンセプトのもと、「遊び」を通して「意欲」「見出す力」「実行力」など真の学ぶ力の素となる力をはじめ、生きる力の土台となる様々な力が身につくよう「遊び」を工夫しています。

○ 文教大学付属幼稚園の指導方針 「“文教スタイル”で子どもを伸ばす」

幼稚園では、豊かな自然と触れ合い、多くの人と関わり、遊びをはじめとする多様な体験を通して、生きる力の基礎となる「意欲」「態度」「心情」等を育てています。

「認める・見守る・ともに楽しむ」という“文教スタイル”を基本にした指導で教育活動を展開し、子どもたちが秘めている可能性を十分に引き出せるよう努力しています。

2 当該年度の教育目標

学園建学の精神「人間愛」のもと、次に示す「目指す幼稚園の姿」「育てたい園児の姿」を目標にします。

目指す幼稚園の姿「体づくり・心づくり」

育てたい園児の姿「素直で明るい元気な子ども」

3 当該年度の教育活動計画

- ① 新しい幼稚園教育要領の趣旨を生かしたカリキュラムづくりを進めます。
- ② 「遊び」を教育活動の中心に据え、“学ぶ、をあそぼう。”を具現化していきます。
- ③ 「遊び」「運動」「行事」「生活」等の活動を工夫し、生きる力の土台を広げる教育を推進します。
- ④ 動植物と触れ合う機会を増やし、自然の変化を肌で感じたり命の大切さを実感したりする活動を通して、豊かな感性を育みます。

4 当該年度の研究活動計画

- ① 特別支援教育をはじめとする園児の課題に対応した指導の方法、それを踏まえた保護者との連携の仕方について研修し、力量を高めます。
- ② 品川区私立幼稚園協会や東京都私立幼稚園連合会主催の研修会をはじめ、それぞれの課題に合わせた研修会に参加し、教員としての資質の向上を図ります。

- ③ 少子化や共働き家庭の増加等の時代の変化に対応した幼稚園の在り方を研究し、将来展望の構築を目指します。

5 当該年度の学習者支援事業計画

- ① 本園が示す「目標とする力」と新幼稚園教育要領で示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の関連性を吟味し、卒園時にそれらの力が身につくよう計画的に教育活動を実践します。

<参考>

目標とする力：「遊び」を通して身につく生きる力の素

【触れ合い遊び】 コミュニケーション能力 好奇心 想像力

【運動あそび】 体力 バランス感覚 敏捷性 集中力 根気 協力 ルール 健康意識の向上

【学び遊び】 協調性 思考力 想像力 創造力 語彙力 表現力 興味・関心

【生活遊び】 健康意識の向上 コミュニケーション能力 ルール・マナー 自立心 聞く力
話す力

【自然遊び】 好奇心 探究心 感性

- ② 「遊び」を通して、「意欲」「見出す力」「実行力」等、真の学ぶ力の素となる力を育てます。
- ③ 付属小学校の説明会や園児の体験学習を計画するとともに、付属小学校に関する情報を保護者に積極的に提供し、進学者を増やします。
- ④ 進学希望者の動向を早期に把握し、付属小学校をはじめとする私立及び国立小学校への進学を視野に「文教幼児教室（課外活動として実施している外部業者による学習支援プログラム）」との連携を深めます。

6 当該年度の保護者又は地域連携事業計画

- ① 「保護者との連携重視の幼稚園」を標榜し、連携の仕方を工夫するとともに、園児の成長を保護者とともに楽しむ活動や環境を創造します。
- ② 父母の会やおおじの会（父母の会の諸事業支援部として組織された在園児の父親の有志の会）との連携を密にして諸行事を円滑に実施するとともに、品川区私立幼稚園「保護者教職員連合会」の諸行事に協力して取り組みます。
- ③ 「地域のニーズに応える幼稚園」を目指し、地域や家庭のニーズを把握し、必要な対策を検討していきます。
- ④ 未就園児の保護者との連携や保護者同士が交流できる企画の検討を進めます。

7 校舎施設設備の改善計画

- ① 新園舎の施設設備がより有効活用できるよう、備品等の補充を行います。
- ② 安全で安心した幼稚園生活が送れるよう、園児の目線に立った整備を進めます。

8 入試制度、募集強化計画

- ① 保護者のニーズとのミスマッチを防ぐため、幼稚園の「求める家庭・保護者」を再確認し、入園説明会等で表明します。
- ② 園則を改訂し1学年の定員を60名にするとともに、目標とする園児数が確保できるよう、入園審査方法の改善に努めます。
- ③ 本園の園児の様子や雰囲気をタイムリーに伝えるとともに、保護者が求める情報を確実に発信できるようホームページを有効活用します。
- ④ プレスクールの実施方法や入園審査との関連付けを工夫します。

9 その他

- ① 「文教幼児教室」の本格実施にあたり、募集方法の工夫や講演会の実施等、連携の仕方を工夫します。
- ② 保護者アンケートの結果を踏まえ、保護者の満足度を更に高め、より厚い信頼が得られるよう、教育活動の充実に努めます。

(6) その他の施設（八ヶ岳寮）

1 当該年度の主な事業計画

- ① 八ヶ岳学寮暖房機器等修繕工事
平成29年12月に発生した暖房システムの漏水事案による影響を水圧試験等により調査し、適切な工事範囲を確定した上で修繕工事を実施予定です。

(7) 主な事業内容

平成 30（2018）年度に実施する主な事業は、次のとおりです。

平成 30（2018）年度 主な事業内容

分類	主な事業内容
①学園全体の取組（学園経営戦略事業等）	
教育環境	・東京あだちキャンパス計画
財政	・寄附金事業の推進
組織	・リスク管理対応体制の強化 ・校友会活動の推進
広報	・学生募集広報強化活動（高校訪問）
その他	・学園省エネルギー事業（4/5） ・八ヶ岳学寮暖房機器等修繕工事
②大 学	
大学全体	・全国入試成績優秀者に対する特待生制度の実施 ・アジアからの協定校交換留学生に対する住居費補助事業 ・平成 30 年度電子情報資料整備事業 ・ホームカミングデーの実施 ・入試情報サイトコンテンツの充実 ・教員免許状更新講習
越谷キャンパス	・教職専門員の配置 ・学生食堂厨房機器更新（1/3） ・教育研究用情報環境整備 ・図書館耐震補強および外壁等改修工事 【教育学部】 ・英語能力判定試験の活用 ・教員、教育関係職に就く卒業生のネットワークづくり ・ICT を活用した学習支援（大学院） 【人間科学部】 ・人間科学部スペシャル就活ゼミ ・社会福祉士、精神保健福祉士受験対策講座 【文学部】 ・語学検定試験（TOEFL 等）の受験費用補助 ・日本語運用能力をはかる検定試験の受験費用補助

湘南キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ・バス通学定期券等購入代金補助事業 ・キャリアイングリッシュ講座 ・公務員就職希望者への対策講座 ・図書館入館システム更新 ・学生の進路支援策の強化事業 ・学生の課外活動支援事業 ・高大連携事業 ・ハラスメント防止のための講習会、啓蒙活動 ・スタジオ設備更新 ・昇降機（エレベーター）更新工事（2／5） 【情報学部】 ・国際イベント（SIGGRAPH ASIA2018）への学生作品出展 【国際学部】 ・国際学部新生合宿研修 【健康栄養学部】 ・管理栄養士国家試験受験対策 ・初年次教育の充実（化学の補修） 【経営学部】 ・経営学部新生合宿研修（大学初年次教育へのスムーズな移行支援）
---------	--

③付属学校	
付属中学校 ・高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・特待生の入学金、授業料免除 ・文教ステーション（Bステ）運営
付属小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・教育システム、ネットワーク更新（1／5） ・プログラミング教育の推進

※主な事業内容の括弧内は、複数年計画の何年目かを表したものです。（例（1／2）⇒2年計画の1年目）

※上記の表の金額は1万円未満を切り捨てています。

3. 当該年度予算の概要

(1) 平成 30 年度予算基本方針

- ① 「キャンパス新構想」に基づく実施計画の策定状況に応じて、必要な経費を極力織り込むこと
- ② 「学園経営戦略『文教アクションプラン 2021』」に基づく事業については、実施計画の策定状況に応じて、必要な経費を極力予算に反映すること
- ③ 業務効率化と合理化を絶えず念頭に置くこと

(2) 予算科目等の概要

1 学校法人会計の概要

学校法人の目的は、学校を運営して教育・研究を遂行することにあります。教育活動は人材の育成を目的とし、研究活動はその成果を学内に留めることなく、社会に還元することを目的とします。

学校法人は、このような特性を踏まえ、永続的に教育研究活動を行えるよう必要な校地、校舎等の基本財産の維持や長期にわたって収入と支出の均衡の状況について確認できるよう、学校法人会計基準に基づき、次の 3 つの財務諸表を主体として会計処理を行っています。

なお、平成 27 年度から、財務諸表の内容がより一般的に分かりやすく、社会から一層求められている説明責任を的確に果たすことができるものとして、また、学校法人の適切な経営判断に一層資するものとなるよう学校法人会計基準が改正されました。

財務諸表	説明
①資金収支計算書	当該会計年度に行った教育研究等の諸活動に対応する全ての資金の収入及び支出の内容と、支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出の顛末を明らかにするものです。これらを「教育活動による資金収支」「施設整備等活動による資金収支」「その他の活動による資金収支」の 3 つに区分けした活動区分資金収支計算書をあわせて作成することにより、活動区分ごとの資金の流れが分かります。 (予算科目の説明：【収入の部】及び【支出の部】)
②事業活動収支計算書	当該会計年度の事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにし、事業活動収支の均衡状態が保たれているかどうかを示すもので、学校法人の負債とならない収入と、借入金返済及び施設・設備購入等の資本的支出に充てる額を除いた支出を計上します。これによって、経営状態が健全であるかどうかを判断することができます。また、「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の 3 つの区分に分けることで、経常的（教育活動及び教育活動外収支）・臨時的（特別収支）な収支バランスの状況を的確に把握することができます。 (予算科目の説明：【事業活動収入の部】及び【事業活動支出の部】)
③貸借対照表	一定時点（3 月末現在）における資産、負債及び純資産（基本金、繰越収支差額）の内容と残高を示し、学校法人としての財政状況（ストック）を明らかにするものです。

2 予算科目（大科目）の説明

①資金収支計算書

【収入の部】

科目	説明
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、教育充実費（維持管理費）等、学生生徒等が納入する学費
手数料収入	主に入学検定料等の受験料
寄付金収入	個人や企業からの金銭による寄付金
補助金収入	教育や研究に対しての国や地方公共団体からの助成金
資産売却収入	主に保有する有価証券の満期償還や資産を売却したことで得る収入
付随事業・収益事業収入	公開講座の受講料や外部機関からの受託研究資金
受取利息・配当金収入	主に預金、債券等を運用して得た利息又は配当金
雑収入	退職金財団等からの交付金や前年度以前に計上した収入又は支出の修正による資金収入等
借入金等収入	日本私立学校振興・共済事業団又は銀行等からの借入金
前受金収入	主に新入生の入学手続き時に受け取る学納金
その他の収入	当年度に入金される「前期末未収入金収入」等

【支出の部】

科目	説明
人件費支出	教職員の給与及び退職金並びに日本私立学校振興・共済事業団、退職金財団等の掛金
教育研究経費支出	教育研究、奨学金及び学生生活を支援するために要する費用
管理経費支出	学生の募集活動や事務管理費等の教育に直接関係のない費用
借入金等利息支出	借入金に伴う利息
借入金等返済支出	借入金元本部分の返済
施設関係支出	土地、建物、構築物等の固定資産取得のための支出
設備関係支出	機器備品、図書、車両等の固定資産取得のための支出
資産運用支出	将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金等への繰入支出
その他の支出	当年度に支払われる「前期末未払金支払支出」等

②事業活動収支計算書（※事業活動収支計算書特有の科目を掲載）

【事業活動収入の部】

科目	説明	区分
寄付金	資金収支計算書の寄付金に加え、現物寄付を計上	教育活動 特別
資産売却差額	保有していた資産の額（取得価格）以上で売却した時の差額分	特別

【事業活動支出の部】

科目	説明	区分
人件費 (退職給与引当金 繰入額)	資金収支計算書では人件費支出の中に退職金支出が含まれていますが、事業活動収支計算書では教職員人件費の他に退職給与引当金繰入額という科目があります。これは当該年度末に在職する教職員全員の退職金から、一定額を引当金として確保するため、前年度末の引当金計上額との差額（不足額）を追加的に繰り入れるものです。	教育活動
教育研究経費 (減価償却額)	資金収支計算書に掲載されている科目以外に、減価償却額が計上されています。減価償却とは、時間の経過により老朽化することで価値が減少する固定資産（校舎・機器備品）について、資産としての価値を減少させるための手続をいいます。実際に資金を伴う支出がある訳ではありませんが、取得した建物等の資産を活用して教育・研究を行っている実態から、使用期間に応じて取得価額を合理的に配分して毎年費用化します。	教育活動
管理経費 (減価償却額)		
資産処分差額	保有していた資産の額（帳簿価額）を下回って売却した時の差額分	特別

基本金組入前当年度 収支差額	事業活動収入と事業活動支出の差額で、基本金組入額控除前の金額。これにより、基本金組入前の純粋な収支を把握することができ、単年度における収支バランスを確認することができます。	—
基本金組入額合計	学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に維持するために事業活動収支差額から組入れるもので、土地や建物等の施設関係資産の取得額（第1号基本金）、奨学基金への繰入額（第3号基本金）、1ヶ月分の運転資金相当額（第4号基本金）等で構成されます。このうち、基本金組入対象となるのは、自己資金で賄った相当額となります。	—
当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を控除した後の差額。収支差額がプラスであれば、資本的支出（基本金組入額）と経費支出の全てが事業活動収入で賄われたこととなります。この収支差額の累計が翌年度繰越収支差額です。	—

(3) 平成 30 年度予算総括表

1 資金収支予算総括表

【収入の部】

(単位：円)

科 目	30 年度予算	29 年度予算	増減 (△)
学生生徒等納付金収入	10,901,139,000	10,725,940,000	175,199,000
手数料収入	430,150,000	477,474,000	△47,324,000
寄付金収入	31,289,000	51,576,000	△20,287,000
補助金収入	991,194,000	1,000,230,000	△9,036,000
資産売却収入	67,939,000	-	67,939,000
付随事業・収益事業収入	142,164,000	147,082,000	△4,918,000
受取利息・配当金収入	9,789,000	3,977,000	5,812,000
雑収入	160,088,000	417,280,000	△257,192,000
借入金等収入	200,000	200,000	-
その他の収入	273,000	2,638,000	△2,365,000
収入の部合計	12,734,225,000	12,826,397,000	△92,172,000

【支出の部】

(単位：円)

科 目	30 年度予算	29 年度予算	増減 (△)
人件費支出	7,464,343,000	7,804,080,000	△339,737,000
教育研究経費支出	2,829,640,000	2,679,433,000	150,207,000
管理経費支出	934,345,000	964,043,000	△29,698,000
借入金等利息支出	-	-	-
借入金等返済支出	-	-	-
施設関係支出	338,495,000	282,000,000	56,495,000
設備関係支出	169,455,000	267,903,000	△98,448,000
資産運用支出	76,206,000	390,000	75,816,000
その他の支出	18,080,000	2,700,000	15,380,000
予備費支出	50,000,000	50,000,000	-
支出の部合計	11,880,564,000	12,050,549,000	△169,985,000

2 事業活動収支予算総括表

(単位：円)

		科 目	30 年度予算	29 年度予算	増減 (△)	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	10,901,139,000	10,725,940,000	175,199,000	
		手数料	430,150,000	477,474,000	△47,324,000	
		寄付金	31,289,000	6,376,000	24,913,000	
		経常費等補助金	989,870,000	923,751,000	66,119,000	
		付随事業収入	142,164,000	147,082,000	△4,918,000	
		雑収入	160,088,000	417,280,000	△257,192,000	
		教育活動収入 計	12,654,700,000	12,697,903,000	△43,203,000	
	事業活動支出の部	人件費	7,488,241,000	7,884,703,000	△396,462,000	
		教育研究経費	3,749,071,000	3,624,513,000	124,558,000	
		管理経費	1,013,015,000	1,043,526,000	△30,511,000	
		徴収不能額等	500,000	500,000	-	
		教育活動支出 計	12,250,827,000	12,553,242,000	△302,415,000	
	教育活動収支差額		403,873,000	144,661,000	259,212,000	
	教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	9,789,000	10,108,000	△319,000
その他の教育活動外収入			-	-	-	
教育活動外収入 計			9,789,000	10,108,000	△319,000	
事業活動支出の部		借入金等利息	-	-	-	
		その他の教育活動外支出	-	-	-	
		教育活動外支出 計	-	-	-	
教育活動外収支差額		9,789,000	10,108,000	△319,000		
経常収支差額		413,662,000	154,769,000	258,893,000		
特別収支		事業活動収入の部	資産売却差額	-	-	-
			その他の特別収入	1,324,000	121,679,000	△120,355,000
	特別収入 計		1,324,000	121,679,000	△120,355,000	
	事業活動支出の部	資産処分差額	32,900,000	30,058,000	2,842,000	
		その他の特別支出	-	-	-	
		特別支出 計	32,900,000	30,058,000	2,842,000	
	特別収支差額		△31,576,000	91,621,000	△123,197,000	
	〔予 備 費〕		50,000,000	50,000,000	-	
基本金組入前当年度収支差額		332,086,000	196,390,000	135,696,000		
基本金組入額合計		△335,274,000	△418,458,000	83,184,000		
当年度収支差額		△3,188,000	△222,068,000	218,880,000		

以 上